

開志創造大学大学院 事業創造研究科事業創造専攻 入学者選抜 合否判定基準

1. 採点・評価基準

「開志創造大学大学院 入学者選抜方法等に関する規程」に基づき、出願書類審査、記述式試験または課題審査、および面接試験の結果を総合的に評価し、合否を判定する。選抜にあたって、独立起業や組織内での事業創造に対する熱意、適性、および基礎的な学力・知識を多角的に評価する。

2. 評価項目と関連するアドミッション・ポリシー(AP)

各試験科目における評価項目と、対応するアドミッション・ポリシー(AP)の関連は以下の通り。

評価区分	評価項目	対応するアドミッション・ポリシー(AP)
出願書類	勉学意欲、表現力、内容	創業・経営に関する「明確な問題意識」と「確固たる目的意識」
記述式試験	読解力、表現力、基礎的理解力	経済・経営分野に関する「学力・基礎知識」
課題審査	論旨、表現力、内容	創業・経営に関する「明確な問題意識」
面接試験	事業創造への意欲、基礎的理解力、コミュニケーション能力	「独立起業や組織内事業創造に対する熱意や適性」

3. 合否判定基準

合否の判定は、学則および入試内規に定める以下の評価段階および基準に基づいて厳正に行われる。

・評価段階と合格要件

各項目を5段階で評価します。原則として、各試験におけるすべての評価項目が3段階以上であることを合格の条件とする。

・記述式試験: 読解力、表現力、基礎的理解力のすべてが3段階以上。

・課題審査: 論旨、表現力、内容のすべてが3段階以上。

・面接試験: 事業創造への意欲、基礎的理解力、コミュニケーション能力のすべてが3段階以上。

○評価の考慮: 面接試験における評価では、受験者が提出した志望理由書の記載内容も考慮される。また、評価が1段階または2段階となった場合は、その理由を評価書の特記事項欄に明記するものとする。

○判定プロセス:

1. 評価・判定者: 課題審査、記述式試験、および面接試験の評価・判定は、面接担当教員が協議して行う。

2. 判定会議: 入試委員会および面接担当教員による「合否判定会議」にて、書類審査書および入学試験評価書の内容を審議し、合否を決定する。

・最終決定: 判定会議の結果に基づき、研究科教授会の審議を経て、学長が最終的に合否を決定する。